

## 令和5年度台湾(微風廣場)での和歌山フェア 出品事業者を募集します

台湾の高級小売店である「微風廣場」において和歌山県産加工食品フェアを実施します。「微風廣場」は、新光三越、太平洋SOGOと並ぶ台湾の有名百貨店であり、富裕層を顧客に持つ高級百貨店です。これに先立ち、出品する商品を選定するために、現地商社とのWEB商談会を実施します。台湾市場への販路開拓・拡大に意欲的な事業者からのご応募をお待ちしております。

### 1. 商談会概要

- 日程: 令和5年8月17日(木)、8月18日(金)
- 募集締切: **令和5年7月25日(火) 17:30厳守**
- 対象商品: 和歌山県産加工食品  
(果実加工品、調味料、菓子類、水産加工品、酒類)(常温・冷蔵・冷凍可)
- 申し込み条件:
  - 台湾市場への販路開拓・拡大に意欲のある県内事業者であること。
  - 日本から台湾へ輸出可能であって、開催店舗での販売に適した食品であること。
  - 出荷時の賞味期限が半年以上あること。
  - 栄養成分表示に関し、エネルギー、タンパク質、脂質、炭水化物、食塩相当量に加え、飽和脂肪酸、トランス脂肪酸、糖類(単糖類、二糖類)の数値を指定の期日までに提出可能なこと。  
(検査費用は事業者負担)
  - 通関検査用及び試食用のため、受注に対し、10%程度のサンプルの無償提供ができること。
  - 事業実施後のアンケート調査等に協力いただけること。

※主に輸出規制、輸出にあたって注意が必要なもの

- 部分水素化油脂を含むものは使用禁止(「マーガリン」を使用した食品は注意が必要)
- 以下の地域で製造された製品は放射性物質検査報告書及び産地証明書が必要
  - ・酒類を除くすべての食品: 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県
  - ・キノコ類: 岩手県、宮城県、山梨県、静岡県
  - ・水産物: 岩手県、宮城県
  - ・乳幼児用食品・乳製品: 宮城県、埼玉県、東京都
  - ・茶類: 静岡県
- チョコレートを含む商品は商品説明書、商品規格書、商品規格分析証明書等が必要
- 2023年7月1日からPVCを使用した包装容器は使用禁止
- 台湾の栄養表示について、たんぱく質、脂質、炭水化物及びナトリウムの量及び熱量に加え、糖類、トランス脂肪酸、不飽和脂肪酸の記載が必要

※その他、輸出に係る規制については以下のサイトをご参照ください。

JETRO: <https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/foods/exportguide/>

(5) その他:

- ・応募いただいた商品から、商談会を経て現地商社が商品及び数量を選定します。
- ・※商談会に参加することで、フェア出品が確約されるわけではございませんので、ご注意願います。
- ・出品商品については、現地商社による買取り(日本国内の決済)となります。
- ・選定された商品は、10月上旬～中旬頃に現地商社指定の住所(日本国内)に納品していただきます。
- ・通関の際に商品の表示等に問題がある場合は返金を求められる可能性があります。

(6) 応募方法:

・「台湾「和歌山フェア」商談会参加申込書」(Word)

・「和歌山フェア商品提案書シート」(Excel)

をご記入の上、E-mailにて当協議会事務局:食品流通課 野坂までご提出ください。

## 2. 和歌山フェア概要

- (1) 主 催:和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会
- (2) 期 間:令和5年12月1日(金)～12月13日(水)〔予定〕
- (3) 概 要:台湾「微風廣場」3店舗(復興店・南山店・南京店)において和歌山フェアを実施
- (4) 今後のスケジュール(予定)
  - ・ 7月25日(火) :申し込み締め切り
  - ・ 8月17日(木)、18日(金) :商談会
  - ・ 9月上旬 :バイヤーから発注
  - ・ 9月下旬 :商品納品(指定の場所まで)
  - ・ 10月～11月下旬 :通関手続き・商品搬入
  - ・ 12月1日(金)～13日(水) :和歌山フェア

**【提出先メールアドレス・お問合せ】**

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会(事務局・食品流通課内)

担当:野坂・井汲

Email:nosaka\_a0002@pref.wakayama.lg.jp

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL:073-441-2815 FAX:073-432-4161